

(第1回、最終 ) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年11月28日
契 約 業 者 名	森建設株式会社
契約業者の住所	茨城県筑西市関本下46番地1
工 事 の 名 称	R6圏央道側道舗装修繕他その3工事(第1回変更)
工 事 場 所	自)茨城県坂東市借宿 至)茨城県坂東市弓田
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	道路修繕 1式 道路土工 1式 舗装工 1式 防護柵工 1式 区画線工 1式 構造物撤去工 1式 応急処理工 1式 仮設工(除堀地区) 1式
工 期 ( 自 )	令和 7年 1月 24日
工 期 ( 至 )	令和 7年 1月 26日
契約前の変更金額	¥69,575,000
変 更 金 額	増 ¥17,996,000
変更後の契約金額	¥87,571,000
	<p>1. 道路土工      1)現地調査及び関係機関との協議の結果、施工範囲の変更が生じたため、防草処置工を減工する。      2)関係機関との協議の結果、管理者基準に則った施工を行う必要が生じたため、防草シートの端部処理及びアスファルト系の防草シート(3)を追加する。</p> <p>2. 舗装工      現地調査及び関係機関との協議の結果、施工範囲の変更が生じたため、アスファルト舗装工、舗装打換え工(2)、(3)、透水性舗装工、舗装打換え工(1)、防草アスファルト工を減工する。</p> <p>3. 排水構造物工      現地調査及び関係機関との協議の結果、施工範囲の変更が生じたため、排水構造物工を減工する。</p> <p>4. 防護柵工      1)関係機関との調整の結果、管理者基準に則った施工の必要が生じたため、ガードレール、金網・支柱(立入防止柵)(1)、立入防止柵の数量を変更(減)し、ガードレール(2)、金網・支柱(立入防止柵)(2)、立入防止柵(2)(再利用)を追加する。</p>

	<p>2)関係機関との協議の結果、維持管理のための門扉及び排水構造物からの小動物の侵入を防止するための動物侵入防止スクリーンを追加する。</p>
変更理由	<p>5. 区画線工 関係機関との協議の結果、施工範囲の変更が生じたため、区画線工の数量を変更(減)する。</p>
	<p>6. 構造物撤去工 関係機関との調整の結果、管理者基準に則った施工を行う必要が生じたため立入防止柵撤去(コンクリートブロック基礎)を減工し、立入防止柵撤去(鋼管基礎)及び門扉撤去を追加するかつ構造物取壊し工及び運搬処理工を減工する。</p>
	<p>7. 応急処理工 現地調査及び関係機関との協議の結果、工事用道路の施工に伴い支障となる樹木の枝払い及び除草工の施工が必要となったため、応急処理作業工(1)を追加する。</p>
	<p>8. 仮設工 現地精査及び関係機関との協議の結果、交通管理工の数量を変更(増)する。</p>
	<p>9・共通仮設費 1)防護柵工(路側防護柵工のガードレール(土中建込式))の根入れ長を確認するための非破壊検査を追加する。</p>